安全運転管理者会報

vol. 576
2023.9・10月号

発行所・責任者：(一社) 山口県安全運転管理者協議会　☎083-973-1578
〒754-0002 山口県山口市小郡下郷3560番地2（山口県総合交通センター内）
［責任者］高山龍夫　［奇数月/10日発行］　https://www.yamaguchi-ankan.or.jp/

県内の交通事故

8月31日現在　※（　）内は前年同期

発生	死者	傷者
1,494件（1,467）	20人（19）	1,776人（1,720）
［増減］+27件	［増減］+1人	［増減］+56人

10月の目標

視界の悪い薄暮・夜間の交通事故防止

実施事項

- ▶早め点灯とハイビームを基本とした運転の実践
- ▶早朝・薄暮時の歩行者への事故防止指導
- ▶夜間等のスピードダウン運転の指導

11月の目標

高齢者の交通事故防止県民運動（9日～15日）
高齢者の交通事故防止
踏切事故の絶無

実施事項

- ▶速度を控えゆとりある運転の指導
- ▶高齢者等を守る気運の醸成
- ▶踏切の安全な走行指導
- ▶冬期に向けた車両整備の準備

夕暮れ時・夜間の事故を防ごう！

1 ライトの早め点灯の指導

薄暮・夜間は視認性が悪化するため、自動車や自転車、歩行者などの発見がお互いに遅れ、事故となる危険性が高くなります。早めのライト点灯で自車の存在のアピールに努めるよう指導しましょう。

2 ハイビームを基本とした運転の実践

先行車や対向車がいない場合では、ヘッドライトをハイビームに切り替えて、より遠くの危険を早期に発見することを徹底させましょう。

3 道路右側から横断する歩行者に注意

夜間、道路右側から横断してくる歩行者との事故が多発しています。横断歩道外であっても横断してくる歩行者がいることを周知させましょう。

県下統一行動日

- ●10月5日（木）
  「横断歩道ハンドサイン運動推進」を呼びかける日
- ●10月10日（火）、11月9日（木）
  「反射材・ハイビームの活用」を呼びかける日
- ●11月15日（水）
  「高齢者の交通事故防止」を呼びかける日

安管統一行動日

- ●10月2日（月）
  街頭立哨「事務所付近」
- ●10月20日（金）、11月20日（月）
  「スピードダウン」を呼びかける日
- ●11月29日（水）
  「確実な安全確認」を呼びかける日

月間行事計画

- ●11月17日（金）：会長・事務局長会議

エコドライブのチェックアドバイス
～減速時は早めにアクセルを離そう～

信号が変わるなど停止することがわかったら、早めにアクセルから足を離しましょう。そうするとエンジンブレーキが作動し、2%程度燃費が改善します。また、減速するときや坂道を下るときにもエンジンブレーキを活用しましょう。

エコドライブは、環境にも経営にもやさしい
何よりも、交通事故防止につながります

交通安全スローガン　住みよい山口 いつも心に 交通安全

交通安全シンボルマーク

令和5年

住みよい山口　いつも心に　交通安全

秋の全国交通安全運動

実施期間　令和5年 9月21日(木)～30日(土)

運動の重点

こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶

自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

高齢運転者の交通事故防止（県重点）

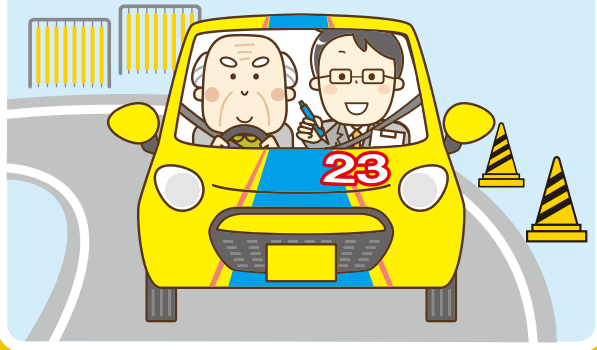

県下の統一行動日

- 9月22日（金）「こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保」を呼びかける日
- 9月25日（月）「夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶」を呼びかける日
- 9月27日（水）「自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底」を呼びかける日
- 9月29日（金）「高齢運転者の交通事故防止」を呼びかける日
- 9月30日（土）「交通事故死ゼロ」を目指す日（全国統一行動日）

主催：交通安全山口県対策協議会

問合せ先　事務局 山口県環境生活部県民生活課
ＴＥＬ083-933-2619

研修所でしか学べない技術がある。

安全運転中央研修所

フィールドは東京ドーム約20個分!!
コースは全13種

イメージキャラクター
SDワンダくん

日本随一の安全運転研修施設

実技と理論が一体となった実践的かつ総合的な研修を行い、安全運転の技能と知識を高めることで、明日の優良ドライバーを育てます。

実技研修

一般の道路では経験できない緊急制動、緊急回避、危険予測などを体験しながら安全運転の基本と応用を身につけます。

理論研修

交通心理学、交通危険学、車両の特性など、事故防止に役立つ安全運転の知識を身につけます。

「運転経歴に係る証明書」がWEBサイトから申請できます

2022年10月からセンターが発行する「運転経歴に係る証明書」が自動車安全運転センターのWEBサイトから申請できるようになりました。(一部条件付き)
詳細はホームページをご覧ください。

SDカードを持ちませんか?

SDカードは、安全運転者(Safe-Driver)であることを象徴するものです。安全運転者を応援するため、カードをお持ちの方に、ガソリン代・食事代・宿泊代などの割引やマイカーローンの金利を優遇するお店が増えています。

安全運転をつくろう。
自動車安全運転センター

安全運転中央研修所イメージキャラクター るーくん

安全運転中央研修所

〒312-0005 茨城県ひたちなか市新光町605番地16
TEL:029-265-9560 FAX:029-265-9552
詳細はホームページからご覧いただけます。 https://www.jsdc.or.jp

各（地区）安管協議会の活動状況

～令和５年「夏の交通安全県民運動」実施結果～

各（地区）安管協議会の「夏の交通安全県民運動」期間中における活動の一部を紹介します。

柳井・大島・平生地区安管

柳井・大島・平生地区安管では、交通安全県民運動期間中、市内の主要幹線道路において、高校生と横断幕・幟旗を掲げ、通行車両に交通安全を呼びかけ、駅前・大型商業施設では、交通安全キャンペーンを行い、自転車利用者へのヘルメット着用を呼びかけました。

下松安管

下松安管では、夏の交通安全県民運動の一環として、保育園児を対象に交通安全教室を開催、実技指導を交えて、交通ルールを守ることの大切さを教えました。また、市のファミリーサポートセンターを利用する市民を対象に交通安全講習を実施し、交通安全の知識習得や意識向上を図りました。

周南安管

周南安管では、夏の交通安全県民運動期間中、警察・関係団体と協同で市内大型商業施設において、交通安全キャンペーンを行いました。買い物に訪れた市民に対して、交通安全啓発チラシや啓発グッズ等を配布して、交通事故防止を呼びかけました。

防府安管

防府安管では、交通安全県民運動期間中、安全運転管理者選任事業所の道路沿いに交通安全幟旗を掲出し、通行する車両等に交通事故防止を呼びかけ、市内の大型商業施設においては、買い物客に交通安全チラシや反射材を配布し、市民の交通安全意識の高揚を図りました。

山口南安管

山口南安管では、夏の交通安全県民運動の一環として、安全運転管理者選任事業所従業員と市内の主要交差点において、交通安全キャンペーンを行いました。キャンペーンでは、幟旗やハンドプレートで信号待ちの車に安全運転を呼びかけ、歩行者には交通安全のチラシや啓発グッズを配布し、交通事故防止を呼びかけました。

宇部安管

宇部安管では、夏の交通安全県民運動期間中、市内の安全運転管理者選任事業所周辺において、朝の交通立哨を行い、通行車両や出勤時の同事業所従業員への交通安全を呼びかけました。

山陽小野田・厚狭地区安管

山陽小野田・厚狭地区安管では、夏の交通安全県民運動の一環として、駅前や商業施設、ドライブインにおいて、交通安全キャンペーンを実施しました。キャンペーンでは「こどもをはじめとする歩行者の安全確保」「自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底」を呼びかけ、買い物客や帰宅中の高校生に交通安全グッズや自転車用のヘルメット着用のチラシを配布しました。

下関・彦島地区安管

下関・彦島地区安管では、市内の大型商業施設において、交通安全街頭キャンペーンを行い、通行人等に交通安全チラシ・反射材等を配布、交通安全を呼びかけるとともに、飲酒運転根絶のために各事業所の訪問を実施しました。事業所訪問では、警察と協同のうえ、飲酒運転防止への事業所の取り組みなどを聴取しました。

令和５年第一期優秀安全運転事業所表彰

令和５年第一期優秀安全運転事業所として、下記の事業所が受賞されました。これらは、従業員２０名以上の運転記録証明書の申請をされた事業所の中から、積極的に安全運転管理を推進され「交通違反率と人身事故率が低い」ことが認められて受賞されたものです。

金賞（山口県警察本部長、自動車安全運転センター理事長連名）
・周南安管　　山口コーウン（株）

銀賞（警察本部交通部長、自動車安全運転センター山口県事務所長連名）
・周南安管　　防長交通（株）
（周南警察署での表彰：７月３日）

金賞（山口県警察本部長、自動車安全運転センター理事長連名）

・萩地区安管　（有）オカムラ環境技研
（萩警察署での表彰：７月７日）

銀賞（警察本部交通部長、自動車安全運転センター山口県事務所長連名）

・下関安管　サンデン交通（株）
（下関警察署での表彰：７月５日）

モデル事業所紹介

社会福祉法人八栄会
幼保連携型認定こども園

でしまつ子ども園

下関市彦島杉田町２丁目３－１０

安全運転管理者
礒部　一矢

事業所概要

●**事業内容**／ ０歳児から５歳児までの子ども達に、年齢に応じた教育・保育等を行い、子ども達が「したい」という気持ちを大切にしています。

●**従業員数**／ 40名
●**車両台数**／ マイクロバス1台、園用車2台

● 主な安全運転管理状況

①アルコールチェック・・・アルコールチェッカーを導入し、通園バス運転手が出勤時に行い、測定結果を添乗職員が確認。
②運行日誌、乗車名簿の作成・・・毎日の乗車記録や連絡事項をまとめる。
③シートベルトのチェック・・・子どもが乗車した後、シートベルトが正しく装着されているか確認。
④降車園児の確認・・・運転手は子どもが降車する際に顔を確認し、「乗車名簿」の降車欄にチェックを記入する。添乗職員が記入した「運行日誌の乗車人数」と運転手が記入した「乗車名簿の降車人数」が一致するか必ず確認する。
⑤運行終了後のチェック・・・添乗職員、運転手はバス内に園児がいないか、座席１つ１つ（座席下も）必ずチェックする。
⑥朝礼・会義等で指導・・・運行時の安全確認や変更事項の伝達等。
⑦車両の点検・・・運行開始前、終了後に実施。

高速道路における交通事故防止

事故の概要

某日午後5時頃、某市内の高速道路上において、40歳代男性が運転する大型貨物自動車（走行速度約90km/h）が、自然渋滞により停止していた普通乗用自動車に気づかず追突して、普通乗用自動車に乗車の同乗者が亡くなる交通事故が発生しました。

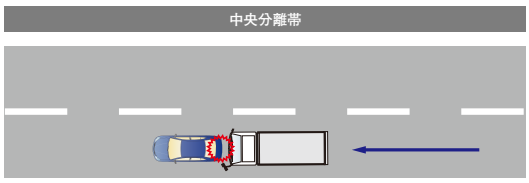

道路環境等

- 晴天
- 直路（高速道路、片側2車線）
- 交通量多い
- 交通規制　法定速度100km/h

検討項目

- この事故の原因は何が考えられるか。
- 同種事故の防止を図るために、安全運転管理者として指導するべきポイントは何か。

安全運転管理のアドバイス

1 事故原因

大型貨物自動車の運転者が、漫然と運転していたことから、渋滞のため停止していた普通乗用車に気づくのが遅れ、追突したものと考えられます。

2 高速道路に潜む危険と安全走行のポイント

(1) 注意力の維持

高速道路は、直線路が多く、運転が単調になり、視線が前方の一点に集中・固定され、注意力が散漫となり、ぼんやり・漫然運転に陥りやすくなります。
こまめな休憩や、ガムを噛むなどして、絶えず注意力を喚起するようにしましょう。

(2) 道路上の危険の早期発見

道路上には、工事規制、事故車両のほか、落下物や動物等、多くの危険が潜んでおり、一般道路に比べ、進行速度の速い高速道路では、より早く道路上の危険を発見する必要があります。
そのためには、視線を手前に集中するだけでなく、遠方や前方の車両の動きにも目を配って危険予測し、早めの減速などの安全な回避措置がとれるようにしましょう。
特に夜間は、前方の見通しが悪く、昼間以上に注意を払う必要があるため、ハイビームを活用した走行に努めましょう。
ハイビームは、前方の照射距離が100メートルで、ロービームに比べ、前方の危険をより早く発見することができます。
これに対してロービームは、前方の照射距離が40メートルと、遠方を見通すには不利であり、危険を発見したとしても、回避が間に合わない場合もあります。
ロービームで走行する場合は、40メートル以内の距離で危険を発見しても回避できるよう、速度を抑える必要があります。

(3) 速度感覚に注意

高速道路への流入当初は、一般道と違った高速度を実感し、緊張感が高まりますが、間もなくすると速度感覚が麻痺し、高速度で走行している実感が失われる場合があります。
自車の速度を意識しない不用意な加速や急激なハンドルやブレーキ操作は、走行安定性を損なう大きな要因となるので、メーターによる速度の確認と調整や、速度に応じた運転操作を行う習慣をつけましょう。

3 安全運転管理者の方へ

秋の行楽シーズンに入り、高速道路、一般道路ともに交通量が増え、交通事故が増加する傾向にあります。
運行計画を策定する際は、交通や気象状況、運行経路、ドライバーの運転経験、健康状態等に配慮した安全で無理のない運行計画となるように努めましょう。

4 運転前後の酒気帯び確認と記録について

安全運転管理者の業務として令和4年4月1日から運転前後の酒気帯び確認と記録の1年保存が義務化されています。
点呼時などに運転者の顔色や体調、酒臭等をよく確認するほか、アルコール検知器を積極的に活用するなどして、状況に応じた適切な指示と判断をお願いします。

山口県の交通事故発生状況

1　7月末の交通事故発生状況

区　分	人身事故発生件数	死者数	負傷者数	物損事故発生件数
令和5年7月末	1,289	17	1,531	20,789
令和4年7月末	1,256	16	1,469	19,067
前　年　比	33	1	62	1,722

2　横断歩道横断中の死者及び負傷者

区　分	死者数	負傷者数
令和5年7月末	2	60
令和4年7月末	1	57
前　年　比	1	3

3　安管事業所従業員が主原因となった交通事故の発生状況（私用中の事故を含む）

区　分	人身事故発生件数	死者数	負傷者数
令和5年7月末	194	2	225
令和4年7月末	202	0	252
前　年　比	-8	2	-27
構　成　率	15.1%	11.8%	14.7%

※構成率は、全人身事故発生件数に占める安管事業所従業員が主原因を作った交通事故件数

令和５年交通安全 年間スローガン

◎返納で　未来へ安全　バトンパス
◎自転車も　車社会の　責任者
◎暗い道　たすけてくれる　反射材

山口県交通安全協会・山口県安全運転管理者協議会

10月の目標

視界の悪い薄暮・夜間の交通事故防止

県下統一行動日
「横断歩道ハンドサイン運動推進」を呼びかける日……5日（木）
「反射材・ハイビームの活用」を呼びかける日……10日（火）

安管統一行動日
街頭立哨「事務所付近」……2日（月）
「スピードダウン」を呼びかける日……20日（金）

山口県安全運転管理者協議会

11月の目標

高齢者の交通事故防止県民運動（9日～15日）
高齢者の交通事故防止
踏切事故の絶無

県下統一行動日
「反射材・ハイビームの活用」を呼びかける日……9日（木）
「高齢者の交通事故防止」を呼びかける日……15日（水）

安管統一行動日
「スピードダウン」呼びかける日……20日（月）
「確実な安全確認」を呼びかける日……29日（水）

山口県交通安全協会